



青色だより

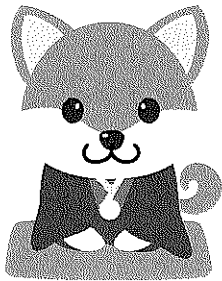
税金・経営・金融・保険・法律のホームドクター

福岡県青色申告会連合会

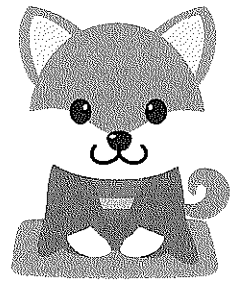
〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-40
三井生命福岡祇園ビル3階

発行人 会長 梅原 祐治

TEL (092)283-7177・FAX (092)283-7176



新年あけまして おめでとうございます



皆様におかれましては、平成三十年元旦を新たな思いでお迎えのことと存じます。

平成二十九年の漢字は「北」。昨年の暮れ、清水寺で一年の世相を1字で表す漢字の発表がありました。

今回は15万3594票の応募があり、1位に「北」が選ばれました。度重なる弾道ミサイルの発射や核実験の強行など「北」朝鮮の動向に不安を感じた年であり、トランプ大統領来日時「北」朝鮮による拉致被害者家族との面談で、日本国民が「北」朝鮮拉致問題を再認識した年。そのような世相を反映した言葉だったようです。

さて、最近の税務行政の動向に目を向けますと、経済活動の国際化、ICT化の進展、更にはマイナンバー制度の導入など、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しております。このような中で、納税者の自発的な納税道義の履行を適正かつ円滑に実現するという政府の使命を果たすには、従来以上にわれわれ青色申告会の協力が必要であると考えられます。国税庁においても、これまで以上に青色申告会をはじめとする関係民間団体との連携・協調を強化する取組みを行っているところです。

そこで、新しい年を迎えるにあたり、私たち青色申告会会員一同は、適正申告の履行や青色コーナーにおける青色申告の勧奨など青色申告運動を通じて、国が進める申告納税制度の一層の定着に向けて努力してまいりたいと思います。

終わりに臨みまして、今年が会員皆様にとりまして健康で、幸せでありますようご祈念申し上げます。

平成三十年 元旦

主な国税の申告期限及び納期限等についてご案内致します

税金等の種類	申告期限及び法定納期限	振替納税の振替日
申告所得税（平成29年分確定申告）	平成30年3月15日（木）	平成30年4月20日（金）
消費税及び地方消費税（個人事業者の平成29年分確定申告）	平成30年4月2日（月）	平成30年4月25日（水）
贈与税（平成29年分申告）	平成30年3月15日（木）	—

- 【注意】**
- ・申告書の提出後に税務署から納付書の送付や納税通知等のお知らせはありません。
 - ・振替納税のご利用に当たっては、あらかじめ納期限までに所轄の税務署又は預貯金先の金融機関に口座振替依頼書を提出して下さい。
 - ・転居等により所轄税務署が変わった場合や既に振替納税で指定している金融機関や口座を変更する場合には、新たに振替納税(変更)の手続きが必要となります。
 - ・確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、原則として法定申告期限から5年以内に「更正の請求」を行って下さい。

市役所から償却資産の申告書が届いていませんか？

償却資産とは、工場・商店などを経営している方、駐車場・アパートなどを貸し付けている方が所有する、その事業に利用可能な構築物・機械・工具・器具・備品等の資産を言い、土地・家屋と同じように固定資産税が課税されます。

上記に該当するものを所有されている方には、市役所（区役所）から申告書を送付されております。忘れずに申告を行って下さい。申告書は、手数料2,160円で作成の代行を致します。

なお、平成29年度の償却資産申告書よりマイナンバーの記載が必要になりました。ご注意ください。

償却資産（固定資産税）申告期限

平成30年1月31日（水）

休刊の お知らせ

毎年1月から3月は決算・申告時期のため繁忙期に入ります。誠に勝手ながら、この『青色だより』の発行は、3月までの間（2月号から4月号まで）お休みとさせていただきます。機関紙（全国紙）のみをお届け致します。どうぞご了承下さい。

2018年分の会計ソフトへの帳簿入力について

「ブルーリターンA」は、会計期間が(12カ月)+3カ月、最大で15カ月分入力することができます(例:2017年1月1日～2018年3月31日)。決算が終了するまで繰り越しを行わずに、2018年の入力をそのまま継続いただき、決算書、確定申告書を作成してから「81翌年への繰越」を行って下さい。



◎ 普通預金出納帳・あさひ銀行

2017/1/1～2017/12/31 登録モード 日付順 月計

科目:102-002 普通預金 / あさひ銀行 前科目 次科目

年	月	日	伝票番号	科目	補助科目
17					
1	1				
17			9	704 通信費	
1	10				
17			6		
1	26				

入力の方法は、日常取引の入力画面の日付入力欄にあります【17】という年表示をクリックし、【18】と打ち換えていただくことで、伝票番号も「1」から2018年分の入力を始めることができます。

注意 ただし、日常取引の入力画面からは帳簿の確認はできません。2018年分の入力内容を確認したい場合は、左上のカレンダーをクリックして、選択期間を2018年1月1日～2018年3月31日と入力して下さい。

◎ 普通預金出納帳・あさひ銀行

2017/1/1～2017/12/31 登録モード 日付順 月計を非表示 補助科目モード

科目:102-002 普通預金 / あさひ銀行 前科目 次科目

年	月	日	伝票番号	科目	補助科目	税区分	摘要	預入	引出	差引残高	振込
17							開始残高	500,000		500,000	
1	1										
17			9	704 通信費					15,500	484,500	
1	10						8:税外等				
17			6								
1	26										

期間選択

選択期間: 2018年 1月 1日 ~ 2018年 3月 31日

決算整理仕訳: 含む

Ctrl+Enter 確定 Esc 閉じる

医療費控除に関するお知らせ

平成29年分の確定申告より、医療費控除を受ける際は、同封の医療費明細書に集計のうえ、明細書のみお持ちください。税制改正により、医療費の領収書に関しては、提出や提示の必要がなくなりました。ただし、税務署から求められた場合は提出または提示しなければならないので、5年間の保存をお願いいたします。また、セルフメディケーション税制(*)を受けたい方は、国税庁HPより明細書をダウンロードし、医療費控除と同様に記入・集計のうえお持ちください。

*セルフメディケーション税制についての詳しい情報は2017年6月号の当会会報にてご確認ください。(当会HPからも過去の会報が閲覧できます。)

会費のご入金

ありがとうございます!

当会の会費を12月27日(水)にご登録の口座より振り替えさせていただきました。ご協力ありがとうございました。通帳への印字は『CSS』又は『シーエスエス』(一部の金融機関は別途)となっております。なお、口座残高不足で振替不能の方や口座振替手続きがお済みでない会員さまは、お早めにご持参又はお振り込みにてご入金をお願い致します。

今月の行事
予定日

行事予定日	行事内容
1月5日(金)	年末調整集合指導会(無料)
1月22日(月)	源泉所得税納付期限(納期の特例適用者)
1月31日(水)	給与支払報告書・償却資産税申告書の提出期限
3月16日(金)	事務局はお休みさせていただきます

祇園支部NEWS

メール: info@aoiro-f.com
HP: http://aoiro-fukuoka.seesaa.net/
Tel:092-283-7177 FAX:092-283-7176
当会発信専用番号:070-5416-5221

編集
後記

あけましておめでとうございます!
昨年も大変お世話になりました。
12月は約一年ぶり...というような会員の皆様にもお会いすることが多く、記帳の確認に来てくださった皆様、ありがとうございました♪
年明けは9日から確定申告のご予約可能です!入力書類がそろった方からご予約お待ちしております!